

ちばの地域福祉

「福祉、医療連携の新時代」

医療法人財団はるたか会 あおぞら診療所新松戸 院長 前田浩利

本年5月24日通常国会で、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律」が改訂され、新たに第五十六条の六第二項に「地方公共団体は、人工呼吸器を装着している障害児その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある障害児が、その心身の状況に応じた適切な保健、医療、福祉その他の関連分野の支援を受けられるよう、保健、医療、福祉その他の各関連分野の支援を行う機関との連絡調整を行うための体制の整備に関し、必要な措置を講じるよう努めなければならない。」という一文が追加されました。

更に6月3日付で、厚労省医政局長、厚労省雇用均等・家庭児童局長、厚労省社会・援護局保健障害福祉部長、内閣府子ども・子育て本部統括官、文部科学省初等・中等教育局長の連名で、各地方自治体に、その実施に関して通達が出ました。この5つの部局が同時に連携して通達を出すということも異例ながら、制定、公布、施行が同時というこれも異例の対応が行われました。

この法案は、様々な意味で画期的と言われています。それは、この法案にある「人工呼吸器を装着している障害児その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある障害児」は、実は、従来の日本の障害者の概念、定義に含まれていなかったからです。従来の障害とは、身体障害、知的障害、精神障害、それに近年加わった発達障害の4つです。したがって、もし、知的障害もなく、身体障害もないが人工呼吸器などの医療機器が無いと生きていけない子どもは、「病児」であり、障害児ではなかったのです。それらの子どもは、医療の進歩で急激に増加していますが、その実数はまだ行政にも、小児科学会などの学術機関でも把握できていません。

この子どもたちは、日常生活を送るために医療が必要なために、地域では24時間医療と福祉の連携が必要になります。そして、子どもでは、教育との連携も重要になります。しかし、法案の「保健、医療、福祉その他の各関連分野の支援を行う機関との連絡調整を行うための体制の整備」は、いまだ日本のどの地域にも存在しないものです。千葉県中核地域生活支援センターは、障害横断的に24時間の相談支援事業を行ってきました。この実績を基に、地域において、この法案にある保健、医療、福祉の連携の要となる可能性があると考え、今後の各地域の中核地域生活支援センターの活動に大きく期待しています。

ちから ちばの福祉力・社会資源

私たちの、てんかん協会（別名:波の会）の歴史は古く、1973年（昭和48）に2つの病院の待合室で出来た「てんかんの子どもをもつ親の会」と「てんかん患者を守る会」が1976年（昭和51）10月に統合し、国際障害者年の1981年（昭和56）に厚生大臣(当時)から許可され社団法人になりました。その後、2013年（平成25）4月に内閣総理大臣から認定を受けて、公益社団法人日本てんかん協会となりました。

千葉県支部は1980年（昭和55）12月、全国47都道府県に支部発足を目指す中、全国で7番目に産声をあげました。

私たちの協会は、てんかんに対する社会的理解の促進、てんかんに悩む人たちの社会援護活動、てんかん施策の充実をめざした調査研究や全国的な運動を展開しています。

支部活動は①社会啓発事業・・・てんかんを正しく理解して貰うべく医学基礎講座を開催したり、相談活動をします。支部機関紙「わかしお」の発行をもって会員への活動報告や活動案内は勿論、行政、医療、福祉等関係機関への広報活動をしています。

②療育指導事業…会員の為のQOLの向上のための活動として「本人のつどい」「温泉&スキーキャンプ」、「海外キャンプ」をはじめとして会員同士の各種イベント（青空交流会、やまぼうし交流会など）で交流を深めながら、それぞれが抱えるてんかんの悩みなどへのスキルアップを目指します。



③調査研究事業・・・医学基礎講座やてんかん相談会の開催時のアンケート等により、支部に欠けている活動等も探っています。時に県内の専門医療機関の現状確認や罹患情報を調査して、問い合わせの方たちへの資料作りをしています。

④その他の事業・・・他県支部との交流をはじめ他団体との交流をしています。千葉県支部のモットーは肩ひじ張らない支部運営をしながら「遊びのCHIBA」をスローガンに日常の中に生きるヒントを得ながら活動しています。

現在、協会への入会をお待ちしています。年会費は¥6000（月額¥500）です。各種行事に参加できる権利は勿論、本部情報紙「波」と支部機関紙「わかしお」をお送りします。ぜひお役に立ててください。

又は支部機関紙「わかしお」だけの購読会員も受け付けております。¥1200です。

【公益社団法人日本てんかん協会千葉県支部】

事務局：木更津市東太田 1-5-8 末廣博美方 電話・FAX 0438-97-4300

支部代表 永島 武（カヅヲ 武） コールセンター専用電話 080-5-8494-5440

ちば・元気印！～こんなひとたち、見つけた～

「みんなの森」の物語が始まります。

NPO 法人たからばこ理事長 武田由美

私達たからばこは、2009年11月より、発達障がい児の抱える困難と彼らの世界の素晴らしさを広め、彼らが自分らしく伸びやかに生きられる地域社会を創る様々な活動を行ってきました（2013年3月NPO法人化）。

3年前には、中核地域生活支援センターひだまりさん、児童デイセンターこすもすさんとの三者で、安房地区における発達障がい児をめぐる地域課題を協議する児童部会を立ち上げ、その後、教育・福祉関係の行政職員、医療機関職員、市議会議員、親の会関係者などにも輪を広げ、年に数回の会議を重ねてきました。その中で常に地域課題の最優先事項として挙げられていたのが、放課後等デイサービスの深刻な不足でした。

そんな中で、当初は全く考えていなかったのですが、私達たからばこが今年の12月に南房総市三芳地区に放課後等デイサービスを開設する運びとなり、やる気にあふれた若き施設長を中心として、準備を進めています。

新施設「みんなの森」は館山市との境に近い南房総市の府中地区、宝珠院というお寺の参道を入った静かな場所にあります。建物は古い一軒家でおばあちゃんの家のような佇まいです。多くの方に庭木の緑が豊かなこの場所に訪れていただきたいとの思いから「みんなの森」と名付けました。

NPO 法人たからばこの事務所も兼ね、いろいろ

んな人が訪れる地域開放型の施設として、子ども達が安全で楽しく過ごせる場所としてはもちろん

のこと、訪れた人と一緒に遊んだり、おやつを食べたり、時には庭にある柿や夏みかんを収穫したりできたらいいなと考えております。

「みんなの森」（＝みんなの居場所）は障がいの有無や、子ども、大人などの年齢にかかわらず、それぞれを尊重し、共に学び、共に遊び、共に生きる地域づくりの拠点としたいと思っております。ぜひ一度お越しください。





ちば・地域発 ～県内ア・ラ・カルト～

千葉県グループホーム大会

これからのグループホーム ～みんなの想い～

◆日時 平成28年12月10日(土) 14:00～16:45 (13:30 受付開始)

◆会場 千葉県教育会館大ホール
千葉市中央区中央 4-13-10

◆内容

基調講演 (14:10～15:10)

「平成30年度の総合支援法改正における
障害者グループホームの役割や その周辺のサービスについて」
講師 吉野 智 氏 (厚生労働省 障害福祉課)

分科会 (15:25～16:45)

- ①シンポジウム「これからのグループホームに求められるもの」
- ②家族のしゃべり場「くらしに関わるわたしの想い～みんなでシェア～」
- ③トークセッション「オレの話を聞け！利用者サミット」
- ④入居者・入居希望者交流会「住んでいる人・住みたい人 大集合！」

【主催】 千葉県・千葉県障害者グループホーム等支援事業連絡協議会

【参加費】 無料

【問合せ】 ☎043-223-2308 千葉県庁障害福祉課施設指導班 担当：鈴木・牛込

【トピックス】

☆中核センター事業が全国知事会「先進政策バンク」の優秀政策に選ばれました！☆

全国知事会は、都道府県同士の先進的な取り組みを提案・共有し、創造性豊かな発想に繋げる情報提供の場等として「先進政策バンク」を設置しています。<http://www.nga.gr.jp/app/seisaku/>

今年度の健康福祉分野の優秀作品に千葉県の中核センター事業が選ばれました。



発行元：千葉県中核地域生活支援センター連絡協議会

事務局：ひだまり（安房圏域）館山市山本 1155

TEL 0470-28-5667 FAX 0470-28-5668

編集：長生ひなた（長生圏域）茂原市長尾 2694

TEL 0475-22-7859 FAX 0475-22-7844

※内容についてのお問い合わせは、長生ひなた（担当：渋沢）までお願いします。